

理由

放射性同位元素及び放射線発生装置の使用等を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、安全性の高い放射性同位元素装備機器の使用等の規制、販売及び賃貸の業の規制、施設検査及び定期検査の規制等を合理化するとともに、定期確認制度、廃棄物の埋設確認制度及び放射線取扱主任者の定期講習制度を創設し、併せて登録認証機関等の規定を整備する等所要の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。